



2022年4月発行



特集「なばりのきらきらウーマン」

第12回 (有)写真の川地 ^{かわち} ^{みき} 川地 美貴さん

名張できらきら輝く女性へのインタビュー企画・第12回目は、「写真の川地」の川地美貴さん。地元で145年続く写真館を運営されています。やわらかな雰囲気 of 川地さんの、やさしい眼差しを感じられる写真がとてすてきでした！

(インタビューの内容はこちらです)

育児・介護休業法が4月から変わります！
2022年4月1日～3段階で施行されます

2021年6月に育児・介護休業法が改正され、今年の4月から3段階で施行されます。今回の改正では、男女とも仕事と育児を両立できるように、「産後パパ育休制度」の創設や、雇用環境の整備、個別の周知・意向確認の措置の義務づけなどの改正が行われました。

①2022年4月1日施行

○雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務づけ

- ・育児休業を取得しやすい雇用環境の整備を行う必要があります。
- ・妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認を行わなければなりません。

○有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

- ・育児休業の「引き続き雇用された期間が1年以上」という要件が撤廃されます。

②2022年10月1日施行

○産後パパ育休制度（出生時育児休業）の創設

- ・子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能となります。

○育児休業の分割取得

- ・分割して2回取得可能（取得の際にそれぞれ申出）となります。

③2023年4月1日施行

○育児休業取得状況の公表の義務化

- ・従業員1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

どんな内容か見てみよう！



名張市男女共同参画センター

三重県名張市希中央5番町19番地
Navarie 2階名張市市民情報交流センター内

TEL0595-63-5336 FAX0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp
https://www.emachi-nabari.jp/j-kouryu/



「つうしん」
web版はコチラ

ご意見・ご感想をお聞かせください





男性の育児休業取得率は2020年度は12.65%で、10年前の1.38%から上昇傾向にあるけど、女性の81.6%に比べいまだ低い水準となっているんだ。取得期間も男性の場合は約8割が1か月未満となっているよ。

一方で、育児のための休暇・休業の取得を希望していた男性労働者のうち、育児休業制度の利用を希望していたができなかった人の割合は約4割で、労働者の育児休業取得の希望が十分にはなっていない現状があるよ。



仕事と生活の両立をめぐる現状はどんなのかな？



仕事と生活の両立をめぐる現状は、約5割の女性が出産・育児を理由に退職していて、そのうち「仕事を続けたかったが仕事と育児の両立が難しく辞めた」女性は41.5%にのぼるんだ。



少子高齢化に伴う人口減少下において、出産・育児による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児を両立できる社会の実現が重要です。今回の改正には、共働き世帯が増えたにも関わらず、日本の社会はいまだに「家事や育児・介護など家の仕事は女性の仕事」という風潮が根強く残っていて、女性の家事・育児の負担が大きいことが背景にあり、育児や介護と仕事の両立をしやすい職場環境を整備する狙いがあります。また、改正を機に育児休業を取得する当事者だけでなく周囲の理解も深まることも期待されます。

【参考・出典】厚生労働省「[育児・介護休業法の改正について～男性の育児休業取得促進等～](#)」「[令和2年度雇用均等基本調査](#)」

シネマのじかん

去る3月8日は国際女性デーでした。女性の功績を称えるとともに男女平等を考えるために1975年国連が制定した記念日です。今回はその国際女性デーにちなんで女性の権利を題材にした作品をご紹介します。

「未来を花束にして」

(監督：サラ・ガヴロン、2015年)

<あらすじ>

—7歳から洗濯工場で働き、賃金は男性の7割以下なのに労働時間は男性より1.4倍長い—
1912年イギリス。24歳のモードは劣悪な労働環境に甘んじながらも、夫と幼い息子とささやかに暮らしていた。ある日女性参政権運動を展開するWSPUの一員である女性が同僚として職場にやってきたことをきっかけに、徐々にWSPUの活動に巻き込まれていく。

最初は夫や世間の目を恐れてためらうモードだったが、次第に女性を取り巻く苦難に疑問を持つようになり、やがて過激な活動の前線に立つようになる。命を懸け、多大な代償を払ってでも闘い続けた女性たちの実話を元にしたストーリー。



女性が参政権を勝ち取るまでの経緯をほとんど知らず、この映画を観て初めてこんなにも過酷な闘いであったことを知りました。社会的弱者が搾取される様子は現代でも通じるものがあり、主人公たちが奮い立つ姿には胸を打たれます。女性だけでなく男性にも是非観てほしい作品です。(編集員 sumi)

「選択的夫婦別姓制度」を考えてみよう！

日本では、結婚したら夫か妻どちらかの苗字に変えるけど、妻が苗字を変えることの方が圧倒的に多いよね。これってほかの国でもそうなのかな？



実は「夫婦同姓制」を法律で義務づけている国は、世界で日本だけなんだよ。ちなみに夫が苗字を改めている割合は、現在4%ほどだそうだよ。



へー、日本だけなんだ！「選択的夫婦別姓制度」ってニュースで見ると、どういうもの？



選択的夫婦別姓制度は、「これまで通り夫婦はどちらか一方の苗字を名乗っても良いし、夫婦が希望すれば、それぞれ結婚前の苗字を名乗っても良い」という、同姓か別姓かが選べる制度だよ。



同姓か別姓か選べるんだね！なんで「選択的夫婦別姓制度」が必要なの？



現在の「夫婦同姓制度」は、先祖代々受け継がれてきた苗字を大切にしたいと考える人もいたり、女性も社会で活躍するようになって、苗字が変わることで本人の同一性が確認できず社会的に不便や不利益が生じる問題もあるんだ。

日本の制度は「差別的」だと国連からもたびたび改正の勧告を受けていて、国内でも「選択的夫婦別姓制度」へ改正の議論が行われているけど、いまだ法律の改正までには至っていないんだよ。



【参考・出典】 法務省「[選択的夫婦別氏制度（いわゆる選択的夫婦別姓制度）について](#)」「[我が国における氏の制度の変遷](#)」
厚生労働省「[平成28年度人口動態統計特殊報告「婚姻に関する統計」の概況](#)」内閣府「[平成29年度 家族の法制に関する世論調査](#)」

つうしん 114号アンケート

つうしんを手にとっていただきありがとうございます。今後の編集のために、ご意見をお寄せください。ご回答いただいた方の中から抽選で2名様に図書カード1000円分を進呈いたします。下記①～⑤の必要事項をご記入のうえ、メール、ハガキ、またはFAXでお送りください。（送料等はご負担ください）

※ ご記入いただいた個人情報は図書カードの発送のみに使用し、当選発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

- ① 記事の内容は参考になりましたか？ (a) 参考になった (b) 参考にならなかった
- ② 「参考になった」を選択された方にお尋ねします。どの記事が参考になりましたか？（複数回答可）
(a) 特集「なばりのきらきらウーマン」(b) 改正育児・介護休業法のこと (c) 育児・介護休業法が改正された背景は？ (d) シネマのじかん「未来を花束にして」(e) 選択的夫婦別姓制度のこと (f) 相談日程
- ③ 興味のあるテーマ、今後読みたいと思うテーマはどれですか？（複数回答可）
(a) 男女共同参画に関連する映画紹介 (b) 男女共同参画って？ (c) その他 ()
- ④ 特集「なばりのきらきらウーマン」についてご意見・ご感想をお聞かせください。
- ⑤ 114号の記事全体について、ご意見・ご感想をお聞かせください。

★ お名前、年齢、住所、連絡先、つうしんの号数を明記の上、下記連絡先へお送りください。

応募締切は **6月10日 金曜日**（必着）です。

<メール宛先> danjo-center@emachi-nabari.jp 「つうしん 114号アンケート」

<郵送宛先> 〒518-0775 名張市希央台 5-19 名張市男女共同参画センター 宛

<FAX宛先> 0595-63-5326



<メールQRコード>

編集後記

名張市男女共同参画センターでお仕事を始めて、丸3年になりました。初めは「男女共同参画は学校で聞いたことあるな」程度の知識で、知らないことだらけ。自分が情報紙なんて書いていいのかと苦悩しましたが、「つうしん」で読者のみなさんと一緒に私も勉強するぞ、という気持ちで毎号制作してきました。ほんのちょっとでも「男女共同参画」を身近に感じていただけていたら嬉しいです。私は今号で退きますが、「つうしん」の制作に携われたことは宝物です！次号から、新しい体制でのお届けになります。今後の「つうしん」も、よろしくお祈りします。



2022年

相談日程

名張市男女共同参画センター

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	休館日				 女性弁護士による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00  女性のための相談 13:00~16:00	
8	9	10	11	12	13	14
		 人権相談 13:30~16:00	 女性のための相談 9:00~12:00	 男性のための相談 17:00~19:00	 女性のための相談 13:00~16:00	
15	16	17	18	19	20	21
	休館日	 人権相談 13:30~16:00	 女性のための相談 9:00~12:00	 メンタルヘルス相談 10:00~12:00	 女性のための相談 13:00~16:00	
22	23	24	25	26	27	28
	休館日	 メンタルヘルス相談 13:00~16:00	 女性のための相談 9:00~12:00		 女性のための相談 13:00~16:00	
29	30	31	●予約電話 63-5336			
	休館日					

★「女性のための相談」4日（水）は、祝日のためお休みです。

6月

日	月	火	水	木	金	土
●予約電話 63-5336			1	2	3	4
			 人権相談 10:00~15:00		 女性弁護士による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00	
			 女性のための相談 9:00~12:00		 女性のための相談 13:00~16:00	
5	6	7	8	9	10	11
	休館日		 女性のための相談 9:00~12:00	 男性のための相談 17:00~19:00	 女性のための相談 13:00~16:00	
12	13	14	15	16	17	18
	休館日		 女性のための相談 9:00~12:00	 メンタルヘルス相談 10:00~12:00	 女性のための相談 13:00~16:00	
19	20	21	22	23	24	25
	休館日	 人権相談 13:30~16:00	 女性のための相談 9:00~12:00		 女性のための相談 13:00~16:00	
26	27	28	29	30		
	休館日	 メンタルヘルス相談 13:00~16:00	 女性のための相談 9:00~12:00			



女性のための相談

予約優先

電話相談可

毎週水曜日 9:00~12:00 ※祝日の場合は
毎週金曜日 13:00~16:00 お休みです



女性弁護士による法律相談

要予約

面談

毎月第1金曜日 10:00~12:00
13:00~15:00



男性のための相談

予約優先

電話相談可

毎月第2木曜日 17:00~19:00



メンタルヘルス相談(男女共)

要予約

面談

毎月第3木曜日 10:00~12:00
毎月第4火曜日 13:00~16:00



人権相談

要予約

面談

毎月2回 ※詳しくは、名張市人権センター(☎63-0018)へお問い合わせください

114号(4)

Special
interview
12

「男女共同参画」とは「自分らしくあること」ではないかと私たちは考えています。男らしく、女らしく、ではなく、ありのまま生き生きと暮らす。そんな風に「自分らしく」人生を歩んでいる地域の女性たちをご紹介します。

かわ ち み き
川地 美貴さん

写真の川地
代表

profile

名張で生まれ育つ。大学卒業後、九州の写真館に修行生として就職。3年間の修行を経て家業である「写真の川地」に戻る。2021年から父の跡を継ぎ代表を務める。



地域の“かかりつけ”の
ような写真館でありたい

お仕事のことを教えてください。

写真館のスタジオや結婚式場での記念写真の撮影と仕上げ作業、ならびに学校アルバムの撮影と作成を行っています。撮影の後はパソコンで色や光の加減を補正してから現像所に送り、出来上がった写真を台紙等に貼ってお客様にお渡しします。

修行時代のことをお聞かせください。

大学卒業後に父からカメラ1台だけを渡されて九州の写真館に行き、そこでカメラについて一から学びました。最初はフィルムの入

れ方すら知りませんでした。3年間休みなく修業に励んでカメラ技術を身につけました。

その後、機会に恵まれてデンマークに渡り、現地カメラマンのアシスタントを3か月務めました。当時はコミュニケーションをとるのが苦手だったこともあり、本当にこの道でやっていくべきか悩んでいた時期でした。そんな中でも現地の人々を撮った写真をカメラマンに見せると、「あなたはいい写真が撮れるのだから写真を続けなさい」と言ってもらえたことがあり、その言葉がこの道が続けていく後押しをしてくれました。今でもこの仕事を続けていられるエピソードの1つです。

やりがいを感じるのはどんな時ですか？

仕上がった写真を見て喜んでくださるお客様の姿にやりがいを感じます。

それから昔撮らせてもらった写真を大事に持っていてくださること。成人式の記念撮影のためにスタジオに来られた娘さんが、昔撮影した七五三の写真を持ってきて見せてくれた時は嬉しかったです。

また、お客様のお子様の成長を見守っていただけるのも醍醐味ですね。ニューボーンフォトから撮らせていただいているお子様が歩けるようになり、七五三を迎え、小学校に入学して、といった成長の節目ごとに立ち会って写真に残せることに喜びを感じます。時には思春期真っ只中のお子様が写真撮影を渋ったりしていたのが、数年後にはまた普通に喋りかけてくれるようになったり。写真を通して、そういう成長を見守り続けてこられて、親戚のおばちゃんのような気持ちになりますね。

昨年2021年に代表を継いでからは、以前までの父中心の体制から私メインにシフトしてきて、自分が主体的に仕事を動かすようになって一層やりがいも感じるようになりました。

お仕事をされていて迷いや不安を感じることはありましたか？

10年ほど前に先のことが不安になり迷った時期がありました。当時は雇用形態の変革の時で、これまでの写真館に修行生が数年単位で来て帰るといった時代から、一般の従業員として長く雇用するという時代が変わりつつあったのです。その流れに応じて会社の労働体系も整えていく必要があり、私一人でこの先やっていけるのだろうか不安になりました。それでも少しずつ改善に取り組んできて、時間とともにその不安も解消された感じです。



夢や目標をお聞かせください。

お客様やスタッフに感謝しながら、5年後の創業150年を責任をもって迎えることが当面の目標です。また、私が赤ちゃんの時から撮らせていただいているお客様の、そのお子様まで撮らせてもらえるよう頑張りたいです。今カメラ業界は目まぐるしく変わり、誰でもスマホで気軽に撮影でき、フリーカメラマンや大手チェーン店が台頭してきました。その中で選んでいただくためにも、お子様の名前や会話の内容、撮影時のエピソードをしっかりと覚えて、ご家庭の“かかりつけ”のような存在をめざして頑張ります。

現代はカメラもデータ化が進んでいますが、写真は時間が経つほど価値が増すのでプリントすることが大事だと思います。震災が起きた時みんな瓦礫の中から写真を探したというぐらいです。だから人生の大切な1コマを写真にして残すという文化を守るためにも、長く活動を続けていきたいです。

ラテン系エクササイズ
のズンバにハマって
います。毎週市民
センターで体を動かして
ストレス発散！



◆ 見つけた「彼女らしさ」◆

写真は撮る側の性格をよく表すそうです。川地さんが撮影した写真を見ると、人々は自然なやわらかい表情で笑みを浮かべていて、川地さんの穏やかで優しい性格が反映されています。そんな周囲によく気を配り場を和やかにする雰囲気と、写真は人々を幸せにするという想いのもと撮影し続ける姿が川地さん「らしさ」だと感じました。